

令和7年度 八戸市子ども食堂等 物価高騰対策支援金



申請締切 令和7年12月12日(金)

郵送の場合は
必着です

●子ども食堂運営団体 60,000円～上限500,000円

- ・1回開催あたり10,000円とし、上限50回分
- ・令和7年4月1日から令和8年3月12日までの間に6回以上定期開催
- ・食事の提供の主な対象者が18歳未満の子ども
- ・実施1回あたりの子どもの人数が5人以上（市が適当と認める場合はこの限りでない）
- ・令和7年度中に継続して事業を実施する など

●八戸こども宅食おすそわけ便実施団体



50,000円または60,000円

- ・1回開催あたり10,000円とし、上限6回分
- ・令和7年4月1日から令和8年3月12日までの間に5回以上開催
- ・青森県社会福祉協議会の指定を受けた実施団体が対象 など

八戸市ホームページ

- 市ホームページ「子ども食堂等物価高騰対策支援金」に詳細を掲載しています。
- 申請書等の関係様式を掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。
- 実績報告が必要となりますので、活動中の記録を忘れずにしてください。
- 不明な点は下記担当までご連絡ください。



電話 0178-43-9342

担当 八戸市こども健康部 子育て支援課 家庭支援グループ
〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市庁別館2階

